**令和４年度 第４回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会**

**議　事　概　要**

**日　時**：令和４年10月20日（木）13時00分～15時00分

**場　所**：WEB会議システムによる開催

**出席者**：増田部会長、阪委員、花田委員、平井委員、佐久間委員、畑委員、三輪委員、山口委員、岡見委員

**１　開　会**

**２　議事概要**

**■議題（１）　大阪府環境保全基金の活用事業について**

令和５年度の大阪府環境保全基金を活用して実施する事業案に対して、各委員が意見を述べ、提出された意見を踏まえて、事務局で検討を進めるといった方向性を確認した。

（事務局）

資料１-1で環境保全基金の活用方針を、資料1-２・1－3で令和5年度に基金を活用して実施する事業案について説明。

【主な意見・質疑応答】

＜資料１-1　環境保全基金の活用方針ついて＞

（増田部会長）

寄附者は事業に使ってほしい思いがあり寄附をしているので、しっかり使い切っていくべき。いただいた寄附金よりも事業費が多い状況となっているか？

（事務局）

現在は寄附金よりも事業費のほうが多く、取り崩して運用している状況。

（花田委員）

寄附者のためにも寄附者の名前をHPに掲載するだけでなく、寄附金活用事業の実績などを掲載し、

「寄附してよかった」と思っていただけるように工夫していただきたい。

また、万博後も継続した効果が見込めるような、レガシーが残るような取り組みをしていくことが大事。

（三輪委員）

寄附集めのためにどういった工夫を考えているのか教えて下さい。

（事務局）

今後、事業紹介のリーフレットを作成し、寄附者の方に事後報告・フォローアップすることを考えている。また、今年度から本基金は企業版ふるさと納税も受け入れることができるようになったことから、税控除などのメリットも伝えながら寄附を働きかけていきたい。

＜資料１-３　環境保全基金の事業について＞

（阪委員）

「３．脱炭素経営宣言促進事業」については、複数年度にわたるのであれば、引き続き行っていただきたい。

また、「カーボンニュートラル技術開発・実証事業」については、今年度、寄附（5億円）をいただいている三菱UFJ銀行のCSR情報ではサステナビリティビジネスの創出を目的とした事業と思われるため、そのような内容と読み取れるように表現を見直しては。

（増田部会長）

５億円の寄附について、そのフォローアップや寄附金の使い道は。寄附者の意向が反映されているか。

（事務局）

この5億円は使途指定寄附としていただいている。寄附者の意向をできるだけ反映し、府域での産業育成と脱炭素社会の実現という両面で、事業を実施しているところ。

（増田部会長）

「3.脱炭素経営宣言促進事業」は、複数年度で実施する予定か。また、対象事業所数などの数値目標も示してほしい。

（事務局）

長期（複数年度）での実施を検討中。数値目標に関しては財政協議を経て、２月の府議会では示すことができるよう進めていく予定。

（増田部会長）

「６.万博を契機とした環境・エネルギー先進技術普及事業」に関して、先端技術の「先進性」は誰が、何をもって評価するのか教えほしい。

（事務局）

先進技術の先進性の評価は府が行うことを想定しているが、状況によっては先生方の意見をいただくなど、議論していきたいと思う。

（山口委員）

資料１－３については、脱炭素に向けてどのような課題解決が必要と考えて事業を設計したのか、必要な事業がどれだけ網羅されているかが分からない。

（事務局）

全体としての位置づけは今後、計画等のどの部分に該当するのか分かるように総合計画や実行計画の概要資料を参考資料としてお示しするなど対策を考えていきたい。

（増田部会長）

総合計画などの進捗管理という面でもこのご指摘は重要だと考える。

（三輪委員）

CFPやＣＯ２クレジットなど、資料に使われている言葉としては一般府民には馴染みのない言葉なので、公表する資料では分かりやすい言葉遣いにしていただきたい。

（増田部会長）

分かりやすさはとても大事なのでご指摘の通り事務局で配慮いただきたい。

（花田委員）

「９.環境学習におけるツール開発事業」について、大阪市が環境学習冊子を発行しており、小学校では使用率が非常に高く、またアンケートをとっている。ワークシートも取り扱っている。参考にしていただければ。

「８.大阪産（もん）を活用した脱炭素化推進事業」について、食と農だけでなく、生物多様性など、もっと先までつながっていることを伝えることが重要。

（畑委員）

「７.ZEH普及促進事業」について、実際には営業マンがいかに消費者に伝えて購入いただくかが鍵になるので、経営者向けの取組みだけでなく、営業マンがお客さんに上手く伝えられるよう意識していただきたい。

（増田部会長）

「８.大阪産（もん）を活用した脱炭素化推進事業」のサプライチェーンはとても大事。レストランもとても重要な消費者。レストランではCFＰラベルを使ってメニューの紹介することができるのでレストランへの普及が食と農をつなげることにとても効果的。

「９.環境学習におけるツール開発事業」において、教育分野で学校から支給されるタブレットの使用が記載されているが、学校教育に位置づけないと学校のタブレットで学習できない場合もあるため確認が必要。

「１０.「豊かな大阪湾」保全・再生・創出活動推進事業」では、藻場の設置や水質改善に関する過去事業との関連性を失わないように、この事業に反映していただきたい。

「11.大阪の川を知ろう！リバーディスカバリー」について、こういった川の観察ポイントの紹介はとても重要だが、川に入る危険度、観察時の注意事項を一緒に掲載してほしい。

（平井委員）

「11.大阪の川を知ろう！リバーディスカバリー」について、リーフレットはHPに掲載し、利用者自身が印刷して使うことを想定しているが、HPだけでは見つけてもらえないので、気づいてもらえるように配布も検討してほしい。また、市民の人が川に安全に近づけるところが少ないという懸念点もある。

（増田部会長）

補足として説明するが、小学校では今では川には近づくなという教育をしている。様々な安全確認・注意をすることによって安全に観察できる、ということをしっかり伝えてほしいと思う。

（事務局）

紙削減の意味で基本的には印刷せず、デジタル配布を考えている。

また、今までの水質改善などの事業も「１０　「豊かな大阪湾」保全・再生・創出活動推進事業」に引き継いでいきたいと思う。

（三輪委員）

活用方法・周知方法についてもしっかり力を入れて考えてほしい。

（岡見委員）

「11.大阪の川を知ろう！リバーディスカバリー」について、ツールを作るのは一つの手法に過ぎないので、その先の目標を達成するために、現場で活動されている方々との連携も検討していただきたい。

「９.環境学習におけるツール開発事業」についても、学習ツールを作るだけでなく、市町村との連携にも注力していただければ、より学習ツールの効率的な普及につながると思う。

**■議題（２）　大阪府みどりの基金の活用事業について（資料２）**

令和５年度の大阪府みどりの基金を活用して実施する事業案に対して、各委員が意見を述べ、提出された意見を踏まえて、事務局で検討を進めるといった方向性を確認した。

【主な意見・質疑応答】

〔みどりづくり推進事業、地域緑化推進事業〕

（増田部会長）

樹木が成長するということは、根っこの環境を担保されて初めて植物が成長したり生育したりするため、根の環境改善や、根に対する支援、土壌改良や大きな植え桝を作るなどを考慮していただければと思う。

（事務局）

みどりづくり推進事業については、申請段階において、植栽桝の大きさや、土壌改良などを我々もかなり意識しているところ。

また、土壌改良部分についても、補助対象にもなっているため、推奨する形で指導をさせていただいている。今後もそのあたりを意識しながら、指導を継続してまいりたい。

（佐久間委員）

今回の議題の枠を超える話にはなるが、地域緑化推進事業において、基準を見直す方向の議論が進んでおり、高木義務を緩和するといったのが、前回の部会にて議論があったかと思う。基金の状況を見て、裾野を広げていくこと自体は良いことかと思っているが、どんどん緩くなっていくと、結局高木は誰が整備していくのか、誰の整備を期待して基金の活用みたいなことができるのかといったことになっていくかと思う。

変わる方向自体はよいかと思うが、高木を新しい何か事業で、事業者に期待するようなことを考えていただくとか、行政としても市町村の管理が大変といったことも伺っているところではあるが、そういった形の活用も考えられないか等しばらく時間もあるかと思うので、引き続き皆さんのご意見を聞きつつ、議論していくことができればと思う。

（増田部会長）

高木の扱いに対しては、風水害が増加し、倒木の問題があるから高木をなくしていくといった動きがあり、どんどん街中から高木がなくなるといった事態が発生している。その辺りも含めて、きっちりと考えていただきたい。

特に、中緯度のヨーロッパでは、樹冠投影率というのを、温暖化対策の中で、市街地面積の４割を樹冠で覆いたいというような動きがある。

倒木の危険性があるから高木をやめるというのは、そのような動きと逆行している。本来植栽帯を持った道路整備をすべきところを、管理ができないから、植栽帯をなくすという状況が進んでいるため、ぜひとも緑化政策全体で議論していただければと思う。

（三輪委員）

高木というのは、後々維持管理の費用がかかるということがあるが、その管理計画などは

　植えられるときに聞いているのか。

（事務局）

みどりづくり推進事業については、計画時点で、どのように誰が管理していくかというところを確認して、申請を受け付けている。

〔地域緑化推進事業〕

（畑委員）

例えば、緑化樹配付事業の樹木の種類を在来種にして、在来種を選べるようにすると、園芸種よりは生物多様性寄りになるかと思う。現在の配付樹木にも在来種も入っているので、在来種かどうかもわかるように表記するのはどうか。

確かでは無いが、園芸種（ヒマラヤスギ）は約３０種類の生き物たちを育めるのにたいして、在来種（クヌギ）は約６００種類の生き物が関係しあうというのをどこかで読んだことがある。

そういったことを府民の方ご存知ないので、ミズキ科であればハナミズキよりヤマボウシを植えるなど、そのような形で在来種に展開していくことで、生物多様性について無理なく入ってくるのではないか。

（増田部会長）

緑化樹配付事業を在来種みたいな形で展開をしていくことで、一部生物多様性を意識するということや、保全活動をしているところに光を当てることを環境農林水産部全体としてどう考えるかを議論していただきたい。

また、そう多くはないが、企業活動の中で、種を預かって発芽し、苗まで育てている企業が出てきている。里山保全を実施していると、「持ち込まない、持ち出さない」ことを原則にして、そこで補足しようと思うと自らで圃場をもって理想苗を育てていって補足していくといったような活動をしている。なかなか発芽しにくい種子については、それを預かって育てる企業が出てきている。生物多様性の中でも、遺伝子の多様性まで配慮するような時代になってきている。

より生物多様性の中でも現地の多様性レベルまで配慮しながら活動していくという時代になってきていますので、そのあたりを含めて、今日の枠組みから少し外れるが、一度ご議論をお願いしたいと思う。今すぐの答えではないが、よろしくお願いしたい。

（平井委員）

令和３年度の条件緩和をしてから、緩和の効果があったのか。

（事務局）

トータルの本数が増えてきているので、緩和の効果はあったかと考えている。

そのあたりも今後分析していければと思う。

〔その他：生物多様性〕

（増田部会長）

環境総合計画の行動から見ていくと、生物多様性保全に対しての枠組みがどこにもない。おおさか優良緑化賞の中で一部生態系保全への貢献で顕彰はしているが、大阪府下で里山保全活動や、河川の干潟保全や、湿地における貴重種の保全活動、学校での環境学習の一環としてビオトープの活動をされているところがあるが、それに対する活動支援事業がない。

環境総合計画を作ったところであり、生物多様性保全というのは府の環境行政の中の大　きな柱でもあるので、そのあたりの枠組みを環境農林水産部全体としてどう考えるのかの議論を、ぜひともしていただければと思う。

市町村で里山保全の団体で事業を行っているところはあるが、府としてなにか実施しているといったことが見えない状況。生物多様性保全に対してなにかご検討いただければと思う。

（事務局）

今ご指摘があったように、「生物多様性」というのはキーワードとなっており、大阪府においても今年3月に大阪府生物多様性地域戦略を策定し、その中でいかに大阪の生物多様性の保全に努めていくかというような戦略を定めて、様々な取り組みをしている状況。

その中で、みどりの基金の中で色合いを出していくかもひとつかもしれないが、その他、生物多様性宣言の中では様々な方々との連携を深めて、助成事業を検討しているところ。

一例ではあるが、府と連携し里山保全活動を行っているトラスト協会では、保全の助成事業を既に創設しているので、連携を深めていくとともに、他の関係部局と連絡会を作っており、その中でも議論を深めていければと考えている。

（花田委員）

大阪は”都市”なので、レストランも含めて消費地であり、その経済活動というのが、ひいては生物多様性に大きい影響を与えることができる。ともすると、マイナスの面がいわれるが、都市の社会経済活動が変わることによって、生物多様性の保全にプラスになる、ネイチャーポジティブにつながりうるといったことを考えて、それを施策に進めていっていただければと思う。戦略の進め方もそういう視点を持っていただけるとすごくありがたい。

（平井委員）

みどり基金の枠組みのなかで、それぞれについて生物多様性を意識するといった観点が入ればといつも思っていたが、直接そういう生物多様性に関する事業をこの中でも取り入れていただけるとありがたいので、ご検討いただければと思う。

**■その他**

（事務局）

資料３で今後の部会スケジュールについて説明。

以上